

# 2022年度（公財）日本水泳連盟基礎水泳指導員養成講習会並びに検定試験

1. 主催 (公財)日本水泳連盟
  2. 主管 (一社)愛知水泳連盟
  3. 期 日  
第1日2022年11月 6日(日) 09:40～16:00 学科・実技講習  
第2日2022年11月13日(日) 10:00～17:00 学科・実技講習  
第3日2022年11月20日(日) 10:00～16:00 学科・実技講習  
第4日2022年11月27日(日) 10:00～14:00 学科・実技試験  
※日程は都合により変更することもある
  4. 会 場 日本ガイシアリーナ(予定)  
会議室 (学科講習と学科試験)  
温水プール (実技・実習講習と実技試験)  
※会場は都合により変更する場合があります
  5. 目 的 水泳指導員の養成と、その充実を図り、国民の生涯スポーツとしての水泳の普及と発展に努め、水の事故防止に寄与する  
(公財)日本水泳連盟基礎水泳指導員規則に基づき、その養成講習会と資格検定試験を実施し、指導者として資質・技能の向上と多くの指導者の輩出を図る
  6. 検定試験科目
    - (1) 学科 「水泳指導者・初心者指導法」  
「水泳プールにおける安全」  
「水泳の科学」
    - (2) 実技 100m個人メドレー：男子1分40秒以内  
女子1分50秒以内  
※36歳以上の場合、1歳につき1秒加算する
  7. 受講・受験の資格
    - (1) 検定試験当日に満18歳以上で、愛知県で登録する者(高等学校における最終学年の生徒は17歳も認められるが、登録は満18歳に至るまで保留するものとする)
    - (2) 受験しようとする者は、講習会の全てに出席し、所定の学科、実習及び在宅学習項目を履修しなければならない
    - (3) 未受講科目のできた者は、次年度本連盟の講習会で補講を受ければ受験資格が与えられる
    - (4) 十分な泳力をもって実技講習に参加できる者(100m個人メドレーを、制限タイム内で泳ぐことができる者)  
※アスリート対象 基礎水泳指導員免除申請について
      - ・公認水泳コーチ3の資格への養成講習受講を要件とする
      - ・日本選手権8位入賞以上の出場者及び選手を育成した監督・コーチ等
      - ・詳細は、(公財)日本水泳連盟HPを参照
      - ・該当者は事前に愛知水泳連盟に連絡すること
  8. 申込方法
    - (1) 「基礎水泳指導員検定試験申込書」を(一社)愛知水泳連盟ホームページよりダウンロードする  
<http://www.aichisuiaren.jp>  
※ダウンロードができない場合は、(一社)愛知水泳連盟事務局に「基礎水泳指導員検定試験申込書希望」と書いて、返信用封筒を同封(住所・氏名記入・84円切手貼る)の上、取り寄せる
    - (2) 締切日迄に下記のいずれかの方法で参加費を納入する
      - ・郵便振替：ゆうちょ銀行  
愛知水泳連盟事務局  
口座番号：00850-8-158616
      - ・銀行振込：三菱UFJ銀行 名古屋営業部  
愛知水泳連盟(アイスイエレンメイ)  
普通預金 0600789
      - ・現金書留：申込書を同封の上、上記申込先へ送付
  - (3) 締切日2022年10月7日(金)必着または消印有効とする  
※領収証及び講習日程等は、締切後に発送する  
※申込締切後は費用の返金はしない
  - (4) 申込先  
申込書に必要事項の全てを記入し、写真2枚を貼り(タテ3.5cm ヨコ2.5cm)、下記宛に送付すること  
〒464-8691 名古屋市千種区・千種郵便局私書箱第25号  
(一社)愛知水泳連盟 普及委員会  
在室日時 火～金(祝日は不在)  
(10:00～12:30 13:30～17:00)
  - (5) 受講・受験料 20,000円  
(水泳指導教本代を含む)  
※講義で使用する教本及び受験票は、講習会1日目に配付する  
※事前に教本を受取りたい場合は、締切日以降に電話連絡の上、事務局まで取りに来ること  
(事務局 TEL:052-757-5057)
9. 指導員登録
    - (1) 検定試験に合格したのち、指導者登録(登録料10,000円)を完了した者を(公財)日本水泳連盟基礎水泳指導員として認め、資格証を交付する
    - (2) 登録日は2023年4月1日予定
    - (3) 有効期限は4年で、資格の更新を希望する者は、有効期間内に愛知水泳連盟が実施する指導員更新研修会を1回以上受講しなければならない  
※(一社)愛知水泳連盟ホームページを参照
  10. その他
    - (1) (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく資格(公認水泳コーチ1,3)の専門科目に相当するものとして認定され、当該資格取得の際に同科目の新規受講・受験は免除される
    - (2) 県外受講を希望する場合、申込前に所属県事務局に連絡・確認すること(県によっては他県受講を受け入れる予定がないため)

## 事業内容について

社会情勢により、開催内容(中止を含む)が変更になる場合がある。愛知水泳連盟ホームページを定期的に確認すること